

## 農業水利施設整備事業(産業活性化)

○評価視点:位置付け

評価項目:各種計画との整合性

評価指標:農業振興地域整備計画等

| 評価要素   | 点数 |
|--|----|
| 県・市町が定める農業振興地域整備計画ほか、県・市町の総合計画等に事業内容が位置付けられている | 20 |

評価項目:農業振興

評価指標:園芸作物の作付け拡大

| 評価要素                         | 点数 |
|------------------------------|----|
| 事業の実施により園芸作物の作付面積が増加する見込みがある | 10 |
| 事業の実施により園芸作物の作付面積が維持できる      | 5  |

評価項目:農業振興

評価指標:農業生産性の向上

| 評価要素  | 点数 |
|---|----|
| 平坦地域 水利施設整備に係る費用以上の農業生産額が見込める<br>または<br>農地の大区画化又はスマート農業導入による省力化の計画がある | 20 |
| 中山間地域 水利施設整備に係る費用以上の農業生産額が見込める<br>事業の実施により、作業効率の向上や維持管理労力の軽減が見込まれる    | 20 |

評価項目:農業振興

評価指標:担い手の確保

| 評価要素   | 点数 |
|--|----|
| 平坦地域 集落営農組織の法人化や企業参入など将来的な担い手確保の見込みがある                               | 20 |
| 中山間地域 集落営農組織の法人化や企業参入など将来的な担い手確保が見込まれる<br>後継者を集落で育成するなど将来の耕作者確保が見込める | 20 |

評価項目：農業振興

評価指標：農地の集積・集約

| 評価要素  |   | 点数      |
|-------|---|---------|
| 平坦地域  | 農事組合法人や会社法人などに農地を集積・集約する計画がある                           | 10      |
| 中山間地域 | 農事組合法人や会社法人などに農地を集積・集約する計画がある<br>将来的に保全すべき農地のゾーニング計画がある | 10<br>5 |

評価項目：農業振興

評価指標：産地指定作物(野菜、果樹)の導入

| 評価要素  |  | 点数 |
|---|--|----|
| 野菜指定産地、果樹産地構造改革計画で対象とする産地においては、その指定を受けた作物が導入される計画となっている |  | 10 |

評価項目：農業振興

評価指標：産地としての集団的取り組み

| 評価要素   |  | 点数 |
|--|--|----|
| 当該地区を含む地域において、園芸作物の生産振興について検討がなされるなど、作付・生産を検討する協議が行われている |  | 10 |

○評価視点：必要性・効果

評価項目：事業の必要性

評価指標：明確な必要性

| 評価要素                                    |  | 点数 |
|---|--|----|
| 地域農業の将来像(営農や担い手)の実現に向け本事業を実施する必要性が認められる |  | 20 |

評価項目：事業の必要性

評価指標：施設の効率化

| 評価要素                                   |  | 点数 |
|--|--|----|
| 将来的に保全すべき農地のゾーニングに合わせた農業水利施設の再編整備計画がある |  | 20 |

評価項目：事業の必要性

評価指標：他の公共事業との連携

| 評価要素                          |  | 点数 |
|-------------------------------|--|----|
| 他事業との連携を図るため、早急に本事業を実施する必要がある |  | 10 |

評価項目:事業の効果

評価指標:費用対効果(B／C)

| 評価要素             | 点数 |
|------------------|----|
| 費用対効果(B／C)が1.0以上 | 50 |

○評価視点:実施環境

評価項目:地元状況

評価指標:市町及び受益農家の合意形成

| 評価要素                          | 点数 |
|-------------------------------|----|
| 関係市町の同意が得られ、受益者の大部分の同意が得られている | 10 |

評価項目:地元状況

評価指標:受益者の負担能力

| 評価要素                                      | 点数 |
|---|----|
| 市町及び農家の負担について同意が確実であり、農家負担を伴う場合は所得償還率≤0.4 | 10 |

評価項目:地元状況

評価指標:事業推進体制の整備

| 評価要素  | 点数 |
|---|----|
| 事業推進協議会が設立されているか、もしくは土地改良区の総会又は総代会において事業推進に関する決議が得られている | 10 |

評価項目:地元状況

評価指標:維持管理体制の確保

| 評価要素  | 点数 |
|---|----|
| 施設の管理に係る専任の職員が配置されている                             | 20 |
| 施設管理者と地域組織(多面的交付金活動組織、農業法人等)が連携した計画的な保全管理体制が整っている | 10 |

評価項目:地元状況

評価指標:営農支援体制の整備

| 評価要素                       | 点数 |
|----------------------------|----|
| 農協、普及センター等を含めた営農支援体制が整っている | 10 |

評価項目:他部局との調整

評価指標:関係機関との事前調整

| 評価要素  | 点数 |
|---|----|
| 施設所有者、文化財管理者等関係者との調整が図られ、また、河川管理者、道路所有者等との協議において基本的事項が確認されている | 10 |

評価項目:技術的可能性

評価指標:関係法令・基準等との整合

| 評価要素                         | 点数 |
|------------------------------|----|
| 工法は妥当性のあるもので、関係法令、基準等に適合している | 10 |

評価項目:技術的可能性

評価指標:採択要件との適合

| 評価要素                               | 点数 |
|------------------------------------|----|
| 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している | 10 |

評価項目:技術的可能性

評価指標:経済性・効率性

| 評価要素                         | 点数 |
|------------------------------|----|
| 事業費の設定が適切であり、経済的に妥当なものとなっている | 10 |

評価項目:環境等

評価指標:環境との調和に配慮 :定性評価

評価指標:生活環境対策 :定性評価

評価指標:コスト縮減策 :定性評価